

# 岐阜県公報

号外(一) 平成二十一年八月七日

## 目次

公 示

岐阜県警察緊急車両情報通信システム貸借に関する総合  
評価一般競争入札公告

(地 域 課) へい

## 公 示

岐阜県警察緊急車両情報通信システム貸借に関する総合評価一般競争入札公告  
岐阜県警察緊急車両情報通信システム貸借について、総合評価一般競争入札を行う  
ので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規  
則第二百十号）第四条の規定により公告する。

平成二十一年八月七日

岐阜県知事 古 田 肇

### 1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量  
岐阜県警察緊急車両情報通信システム貸借 一式
- (2) 調達物品等の概要  
ア 岐阜県警察緊急車両情報通信システム貸借  
イ 当該システム機器等の維持管理業務
- (3) 調達物品等の仕様その他明細  
入札説明書による。
- (4) 納入期限  
ア 岐阜県警察緊急車両情報通信システム本部装置  
平成22年3月31日  
イ 岐阜県警察緊急車両情報通信システム車載端末装置及び可搬端末装置  
平成23年3月31日
- (5) 貸借及び維持管理業務の履行期間  
ア 1の(4)のア 平成22年4月1日から平成28年3月31日まで

<p>イ 1の(4)のイ 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで</p> <p>(6) 予定価格 483,800,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)</p> <p>(7) 設置場所 岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部生活安全部地域課通信指令室及び岐阜県下配置の警察車両244台</p> <p>2 入札参加者の資格に関する事項</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に記載されている者であること。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)がなされている者(更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。</p> <p>(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。</p> <p>(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。</p> <p>(6) 資産及び信用が確実であり、技術及び設備が良好であること。</p> <p>(7) 過去において、国又は地方公共団体に当該システムに類似する情報通信ネットワークの納入実績があること。</p> <p>(8) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 千500 8501 岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室会計課契約係 電話 058 271 2424 (内線2254)</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成21年8月7日(金)から平成21年8月18日(火)までの毎日(県</p>	<p>の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室装備施設課分室(庁舎2階) 電話 058 271 2424 (内線2295)</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成21年8月19日(水)午後5時</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成21年8月26日(水)までに通知する。</p> <p>(4) 入札者の資格の喪失</p> <p>入札者は、入札期日までにおいて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。</p> <p>ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産手続開始、会社整理開始、特別清算開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。</p> <p>イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。</p> <p>ウ その他本件調達業務に着手し、又は本件調達業務を遂行することが困難になると認められる事由が発生したとき。</p> <p>(5) 入札説明会の日時、場所等</p> <p>ア 日 時 平成21年9月8日(火)午後2時</p> <p>イ 場 所 岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部2階 2A会議室</p> <p>ウ 入札説明会への参加を希望する者は、出席予定者を平成21年9月7日(月)午後5時までに3の(1)まで連絡すること。</p> <p>(6) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成21年9月25日(金)午前10時 (入札を郵便で行う場合には、平成21年9月24日(木)午後5時までに3の(1)に必着のこと。)</p> <p>イ 場 所 岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部2階 2A会議室</p>
--	---

(7) 開札の日時及び場所  
入札終了後直ちに3の(6)のイの場所において行う。

(8) 契約条項を示す場所  
3の(1)に同じ。

(9) 入札方法等に関する事項  
ア 入札方法

落札者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、総合評価のため  
の技術提案書（以下「提案書」という。）を入札書とともに提出しなければなら  
ない。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場  
合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相  
当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数  
金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地  
方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契  
約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札辞退届を提出し、入  
札を辞退すること。

ウ 予定価格を超える金額で入札書が提出された場合、不誠実な行為として入札参  
加資格停止の措置を行うことがある。

エ 再度入札は、行わない。

オ 入札保証金及び契約保証金  
岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条  
に該当するときは、免除する。

カ 落札者の決定方法

(ア) 落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて  
得た額の範囲内の金額で入札した者であって、提案書の提案内容が入札説明書  
で指定する仕様書に定める性能仕様の要件をすべて満たしている者でなければ  
ならない。

なお、調査基準価格以下の入札について、低入札価格調査を行うことがある。  
(イ) 提案書の提案内容に応じ、別記落札者決定基準に示す、基礎点と各評価事項

の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じ与えられる加点を合計した点数  
（以下「技術点」という。）を与える。

(イ) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下  
「価格点」という。）を与える。  
価格点 = 500 × { (入札価格 × 1.05 / 予定価格) × 400 }

(ロ) 技術点と価格点を合計した点数（以下「評価数値」という。）が最も高い者  
を落札者とする。

(ハ) 評価数値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、  
落札者を決定するものとする。  
なお、提案書の審査に時間を要するため、入札者はあらかじめくじを引いて  
おくものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者  
又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない  
職員にくじを引かせるものとする。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい  
て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当す  
る入札は、無効とする。

ク 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、  
これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成の要否  
要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表す  
ることがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契  
約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。  
(5) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Lease of communications operation system for Gifu Prefectural police patrol cars

(2) Contract fulfillment period:

i ) Communications operation system for Gifu Prefectural police patrol cars to be delivered to the Gifu Prefectural Police Headquarters by 31 March 2010.  
System operation and maintenance: From 1 April 2010 through 31 March 2016

ii ) Communications operation system in-vehicle terminal devices and portable terminal devices for Gifu Prefectural police patrol cars to be delivered by 31 March 2011.

Device operation and maintenance: From 1 April 2011 through 31 March 2016

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 7 August 2009 through 18 August 2009 (excluding weekends and national holidays)

(4) Application deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 19 August 2009

Applicants will be notified of the screening results by 26 August 2009.

(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 25 September 2009 at Meeting Room 2A (2F of the Gifu Prefectural Police Headquarters Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 24 September 2009.)

(6) For further information, please contact:

Accounting Division, General Affairs Office, Gifu Prefectural Police Headquarters,  
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8501

Tel: 058-271-2424 (Ext.2254)

別記 落札者決定基準

区分	評価項目			評価事項	基礎点及び加算上限		
	大項目	中項目	小項目				
必須項目	基準性能概要書			記載事項をすべて満たしていること	100		
	基準性能仕様書						
評価項目	緊急車両情報通信システム本部装置に関する提案	ハードウェアに関する提案	緊急車両情報通信処理装置に関する提案	情報通信処理装置の処理能力・信頼性・可用性に関する提案	システムの処理能力・信頼性・可用性を高めるための有効な提案がある	5	
				その他情報通信処理装置のハードウェアに関する提案	その他情報通信処理装置のハードウェアについて有効な提案がある	5	
			通信網接続装置に関する提案	通信網接続装置の処理能力・信頼性・可用性に関する提案	システムの処理能力・信頼性・可用性を高めるための有効な提案がある	1	
			印刷装置に関する提案	印刷装置の処理能力・信頼性・可用性に関する提案	システムの処理能力・信頼性・可用性を高めるための有効な提案がある	2	
			ソフトウェアに関する提案	緊急車両情報通信処理機能に関する提案	その他印刷装置のハードウェアに関する提案	その他印刷装置のハードウェアについて有効な提案がある	1
					総合通信指令システム等更新時機能に関する提案	緊急車両情報通信処理機能について有効な提案がある	20
					データ管理機能等に関する提案	総合通信指令システム等更新時機能について有効な提案がある	5
			県間システム連携機能に関する提案			県間システム連携機能について有効な提案がある	5
			システム移行時機能に関する提案			システム移行時機能について有効な提案がある	5
			その他緊急車両情報通信システムに関する提案			その他緊急車両情報通信システムについて有効な提案がある	20

緊急車両情報通信システム端末未装置に関する提案	ハードウェアに関する提案	車載端末装置ハードウェアに関する提案	車載端末装置ハードウェアについて有効な提案がある	30
	ソフトウェアに関する提案	可搬端末装置ハードウェアに関する提案	可搬端末装置ハードウェアについて有効な提案がある	5
ハードウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	車載端末装置ソフトウェアに関する提案	車載端末ソフトウェア (機能) について有効な提案がある	車載端末ソフトウェア (機能) について有効な提案がある	30
	ソフトウェア移行時機能に関する提案	可搬端末装置ソフトウェアに関する提案	可搬端末装置ソフトウェア (機能) について有効な提案がある	5
緊急車両情報通信システム端末未装置に関する提案	緊急車両情報通信システム端末の保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	情報通信処理装置等の保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	情報通信処理装置等の保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	20
	その他の緊急車両情報通信システム端末未装置に関する提案	端末装置等の保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	端末装置等の保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	10
その他の提案	ハードウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	情報通信処理装置等の保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	その他のハードウェア保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	10
		業務アプリケーション保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	業務アプリケーション保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	10
その他の提案	ソフトウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	地図保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	地図保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	30
		その他ソフトウェア保守及びライフサイクルコスト削減に関する提案	その他ソフトウェア保守及びライフサイクルコスト削減について有効な提案がある	10
その他の提案	地域産業振興に資する提案	緊急車両情報通信システムの構築・運用保守を通じて、地域産業に資する具体的提案がある	緊急車両情報通信システムの構築・運用保守を通じて、地域産業に資する具体的提案がある	10
	セキュリティに関する提案	緊急車両情報通信システムの構築・運用保守を通じて、セキュリティに関する具体的提案がある	緊急車両情報通信システムの構築・運用保守を通じて、セキュリティに関する具体的提案がある	30
その他の提案	その他システム全体にかかる提案若しくは新たな提案	その他システム全体にかかる有効な提案若しくは新たな有効な提案がある	その他システム全体にかかる有効な提案若しくは新たな有効な提案がある	60